

令和元年6月27日

教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日 令和元年6月27日（木曜日）

午後 1時30分開会

午後 2時13分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直 彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	及 川 伸 一 君	事 務 局 次 長	佐 藤 由 美 君
事 務 局 次 長 (教 育 改 革 担 当)	稲 井 浩 樹 君	教 育 総 務 課 長	石 井 透 公 君
学 校 教 育 課 長	川 田 知 宏 君	学 校 安 全 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	今 野 順 子 君	生 涯 学 習 課 長	安 倍 秀 一 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	石 川 儀 幸 君
桃 生 公 民 館 長	今 野 一 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	星 憲 君	教 育 総 務 課 主 幹	熱 海 照 郎 君
教 育 総 務 課 主 査	三 浦 麻 里 子 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・令和元年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

報告事項

報告第6号 専決処分の報告について

専決第9号 石巻市公民館条例の一部を改正する条例

専決第10号 石巻市桃生スポーツ施設条例の一部を改正する条例

専決第11号 令和元年度石巻市一般会計補正予算（第2号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第21号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第22号議案 石巻市指定文化財の指定について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから令和元年第6回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

一般事務報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入りますが、本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項の専決処分の報告が3件、審議事項が2件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

始めに、私から報告申し上げます。

各学校では、1学期のまとめの時期に入ろうとしております。今月、6月8日、9日に中学校の総合体育大会がありまして、雨のため延期した競技は11日に行っております。陸上競技大会は6月20日、21日に行われました。利府町の県の施設で行っております。来月からはオリンピックのため改修時期に入ります。来年は使えないということになっています。

それでは、市議会関係の報告になります。

6月6日から25日までの20日間で石巻市議会第2回定例会が開催されました。条例改正や一般会計補正予算はこの後の報告事項で行います。

次に、教育委員の任命についてです。

25日に石巻市議会に市長より上程されました第134号議案 教育委員の任命に関して同意を求める議案についてが審議され、原案のとおり承認されました。本日、この会議後、市長室にて市長より杉山委員に辞令が交付される予定となっております。

次に、環境教育委員会での主な質疑内容は、始めに、陸上競技場早期建設の実現に関する請願について審査がありました。なお、請願書については皆様に配布させていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

始めに、請願の願意であります。震災後、石巻圏域から陸上競技場がなくなり、この間、

小・中・高校生の大会は仙台や利府などで開催されている。大変不便や負担を強いられている。陸上競技場は本市のスポーツ振興や競技力向上のために必要な教育施設であることから、早期建設実現のため署名活動を行い、7,631名の名簿を添えて亀山市長に要望書を提出した。早期の建設を請願するというものであります。

当局からの意見、質疑を経て採択があり、願意を妥当と認め、採択すべきものと環境教育委員会では決しております。

なお、この請願の処理経過と結果の報告も請求されました。

次に、条例の審議では、石巻市公民館条例の一部を改正する条例では、公民館分館の廃止後の代替施設について質疑があり、樫崎分館は廃止・解体後の敷地を地域に貸与し、集会所を建設していく。太田分館は桃生文化交流会館にその機能も兼ねてあり、廃止後は文化交流会館を使用できることになる旨、答弁しております。

石巻市桃生スポーツ施設条例の一部を改正する条例では、近年の利用状況についての質疑があり、主に広場でのバーベキューや保育所・幼稚園の遠足等で利用されており、平成28年度は692名、平成29年度は445名、昨年度は720名である旨、答弁しております。

また、老朽化したアスレチック遊具について、市民から要望はなかったのかという質疑があり、桃生地区行政委員会から修繕か解体かの要望があり、解体撤去することで行政委員会の同意を得ている旨、答弁しております。

次に、補正予算では、教育指導奨励費コミュニティ・スクール推進事業費で、事業の内容について質疑があり、学校に学校運営協議会を設置し、教育委員会から任命された保護者や地域の方々、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針の承認や教育活動への意見を述べることを通じて、学校のさまざまな課題解決に参画していただく事業内容である旨、答弁しております。

また、設置の条件及び制度の導入時期について質疑があり、まず教育委員会内に有識者からなる検討推進委員会を設置し、導入方法の検討を行った上で導入し、来年度はモデル校の2校から始め、令和6年度に全校導入を目標としたい旨、答弁しております。

以上が環境教育委員会での主な答弁内容でした。

その後、委員会で原案が可決され、25日の本会議で請願、条例改正並びに補正予算案が可決されました。

また、19日からの一般質問では20名の議員から通告があり、教育関係は9名でありました。主な項目は次の内容です。

桜坂高校の今後の在り方についてということで5点質問がありました。入学者や地区出身別の人数について、公立で唯一の女子高の優位性について、入学した生徒が桜坂高校にどのような魅力を感じていたかについて、定員の今後の在り方について、入学者数の向上対策について質問がありました。

次に、中学校の部活動の在り方について、合同チームの考え方について、部員不足を補完する制度の仕組みについて、その一つとしてある部活動指導員についての質問でございます。

小・中学校の熱中症対策について。

石巻市総合運動公園の管理運営について。

石巻市桃生植立山公園パークゴルフ場について4人の議員から質問があり、排水機能の状況や原因、修繕の状況、今後の利用状況について質問がありました。

他県で事件になりました小学生や保育園児の事件についての見解、対応、安全対策について質問がありました。

郷土愛を育む教育について、学校ではどのような取組を行っているのか、文化財や史跡等の説明板の修復整備はどのようになっているか質問がありました。

スクールバスの運行について、市内全体、あるいは牡鹿地区ではどのような運行状況か、学校の統合で運行は増えるのかどうかという質問がありました。

以上で報告を終わります。

御質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(境 直彦君) なければ、次に、令和元年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長(石井透公君) それでは、令和元年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について御説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

始めに、1、事業の概要及び目的についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表

しなければならないと規定されており、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。この規定に基づき、本市教育委員会の平成30年度の活動状況に関して点検及び評価を実施するものでございます。

次に、3の(1)点検・評価の対象事業についてであります。石巻市教育振興基本計画実施計画の掲載事業のうち、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のために重点的に取り組む事業として、学校教育分野で12事業、社会教育・保健体育分野で4事業の計16事業を選定いたしました。

対象事業につきましては、4から7ページを御覧願います。

事業一覧表のうち、網掛けになっている箇所が今回選定した16事業となります。

続きまして、1ページにお戻り願います。

(2)点検・評価の方法についてであります。選定した事業については担当課において事業調査票を作成し、平成30年度における実施状況及び成果の自己点検・評価を行います。そして、この調査票を基に学識経験者からの意見聴取を実施することとなります。

なお、今年度から事業調査票を石巻市教育振興基本計画実施計画事業調査票をベースとした様式に変更いたします。

次に、2ページを御覧願います。

4の学識経験者の知見の活用についてであります。学識経験者を前年度より1名増員し、学校教育に関する学識経験を有する者2名、生涯学習に関する学識経験を有する者1名、合計3名を選考いたします。

ここからは、番号8、事業実施スケジュールに沿って御説明申し上げますので、3ページをお開き願います。

表の左側が教育委員会での審議等、右側が事務手続等となっております。

6月上旬、既に学識経験者の選考を行っており、現在、各課から提出された調査票の内容を確認してございます。

6月下旬、本日の第6回定例会におきまして、点検・評価の概要を説明させていただいております。

7月上旬、学識経験者からの意見聴取会を開催し、点検・評価報告書を作成いたします。

教育委員の皆様には報告書を事前に配布し、7月下旬の第7回定例会におきまして、報告書の内容について御審議いただきます。

9月上旬には、点検・評価結果の公表として、報告書を市議会第3回定例会に提出し、市ホ

ームページに掲載する予定となっております。

以上でございます。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対しまして御質問等ございませんでしょうか。

はい、今井委員。

○委員（今井多貴子君） 学識経験者は今まで2名で、生涯学習に関する学識経験者が1名増員になったのは何か、考えがおありになってかと思いますが、その辺をお聞きしたい。

○教育長（境 直彦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） 今までですと、学校教育に関する学識経験者と生涯学習に関する学識経験者、それぞれ1名ずつの合計2名で意見聴取を行っていましたが、より多くの学識経験者から幅広く意見を聞いて、いただいた意見を教育行政に反映し、その活用を図るという目的で1名を増員したというものでございます。

○教育長（境 直彦君） というのですが、よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 今までの人数でも十分だったような気がしたので、少し、どうして増員したのかなという疑問でした。ありがとうございます。

○教育長（境 直彦君） もう少し幅広くということです。

そのほかございませんか。

（「なし」との声あり）

○教育長（境 直彦君） なければ、次の報告事項に入ってよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

報告第 6号 専決処分の報告について

専決第 9号 石巻市公民館条例の一部を改正する条例

専決第10号 石巻市桃生スポーツ施設条例の一部を改正する条例

専決第11号 令和元年度石巻市一般会計補正予算（第2号）

（教育委員会の事務に係る部分）

○教育長（境 直彦君） それでは、次の報告事項に入ります。

報告第6号 専決処分の報告についてのうち、専決第9号 石巻市公民館条例の一部を改正する条例について、桃生公民館長から説明をお願いいたします。

桃生公民館長。

○桃生公民館長（今野 一君） それでは、報告第6号 専決処分の報告についてのうち、専

決第9号 石巻市公民館条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和元年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月30日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本案につきましては、市議会第2回定例会において6月25日付けで可決されております。

それでは、改正内容につきまして御説明いたしますので、表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号3の条例新旧対照表2ページから5ページのところになります。

始めに、分館に関する規定の項目であります第13条を削除するものであります。

次に、分館の使用料を規定する別表2を削除するものであります。

次に附則であります、施行期日を、廃止に係る周知期間を考慮し、令和元年8月1日とするものであります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ただいまの説明に対して御質疑等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） それでは、なければ、次に、報告第6号の専決処分の報告についての専決第10号 石巻市桃生スポーツ施設条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

桃生公民館長から説明をお願いいたします。

桃生公民館長。

○桃生公民館長（今野 一君） それでは、報告第6号 専決処分の報告についてのうち、専決第10号 石巻市桃生スポーツ施設条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本報告につきましては、同様に令和元年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月30日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本案につきましては、第2回定例会において6月25日付けで可決されております。

それでは、改正内容につきまして御説明いたしますので、表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の条例新旧対照表6ページから7ページを御覧願います。

始めに、第3条第1項のただし書きについて、アスレチックの表記を野外活動センターに改め、あわせて個人利用に関する利用許可を明確にするため規定するものでございます。

次に、別表からアスレチックの記述及びログハウスの項目を削除するものでございます。

次に、附則であります。廃止に係る周知期間を考慮し、令和元年8月1日とするものであります。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） なければ、次に、報告第6号 専決処分の報告についての専決第11号 令和元年度石巻市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会の事務に係る部分）についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、報告第6号 専決処分の報告についてのうち、専決第11号 令和元年度石巻市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会の事務に係る部分）について御説明を申し上げます。

本報告につきましては、令和元年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月30日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、別冊の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ3億3,402万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億3,587万9,000円とするものでございます。

まず、歳出から主な項目について御説明申し上げますので、14ページを御覧願います。

10款1項3目教育指導奨励費の1、コミュニティ・スクール推進事業費に48万8,000円を計上しておりますが、これは国の補助内示に伴い関係費用を措置したものでございます。

次に、2、学力向上マネジメント支援事業費に296万4,000円を計上しておりますが、これ

は、宮城県の指定に基づき、学力向上を目的とした事業を行うための費用を措置したものでございます。

次に、3、学校安全総合支援事業費に249万6,000円を計上しておりますが、これは、宮城県からの委託により実施する、防災交通安全及び生活安全教育に要する経費を措置したものでございます。

次に、18ページ、3項3目学校建設費の1、河南西中学校水泳プール改築事業費に2億909万円を計上しておりますが、これは、国の学校施設環境改善交付金の内示に基づき、2か年事業を3年の事業に組み替えるものでございます。

次に、20ページ、6項2目文化財保護費に8,005万3,000円を計上しておりますが、これは、宮城県及び石巻地方広域水道企業団からの委託に基づき、埋蔵文化財発掘調査等に要する経費を措置したものでございます。

次に、22ページ、7項2目体育施設費に148万5,000円を計上しておりますが、これは石巻野球場の外壁・擁壁調査に要する経費を措置したものでございます。

次に、24ページ、11款4項1目その他公共施設災害復旧費に3,745万円を計上しておりますが、これは、雄勝地区の体育館や艇庫など、2か年の継続で行う事業費のうち今年度分の年割額分を措置したものでございます。

次に、継続費について御説明申し上げますので、26ページを御覧願います。

雄勝地区体育施設災害復旧事業については2か年の継続費を設定し、河南西中学校水泳プール改築事業については継続費を廃止するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

14款2項8目教育費国庫支出金に1億6,355万8,000円を、9目災害復旧費国庫補助金に2,496万7,000円を、6ページ、15款3項5目教育費委託金に7,856万1,000円をそれぞれ計上しておりますが、これらは各種事務事業などに対する国庫支出金を措置したものでございます。

次に、8ページ、17款1項3目災害復旧費寄附金に30万円を計上しておりますが、これは学校教育に関する寄附金を措置したものでございます。

次に、10ページ、20款4項3目雑入に695万2,000円を計上しておりますが、これは埋蔵文化財確認調査の委託金を措置したものでございます。

次に、12ページ、21款1項8目教育債に4,500万円を計上しておりますが、これは小・中学校の施設整備事業に充当するための地方債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御質疑等はございませんか。

（「ありません」との声あり）

第21号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○教育長（境 直彦君） 以上で報告事項を終わりました。次の審議事項に入ります。

第21号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いいたします。

学校管理課長。

○学校管理課長（今野順子君） それでは、第21号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について御説明申し上げますので、表紙番号1の7ページを御覧願います。

石巻市学校給食センター運営委員会委員は、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、教育委員会の諮問機関として設置された石巻市学校給食センター運営委員会を組織する委員であり、同条例第5条の規定により、学識経験者、関係学校長、児童・生徒の保護者及び関係行政機関の代表者、20名に教育委員会が委嘱することになっております。

本案についてですが、8ページの委員候補者名簿の選出区分において、学識経験者につきましては、石巻市医師会、石巻歯科医師会、石巻薬剤師会からそれぞれ1名ずつ推薦いただきました。次に、関係学校長につきましては、石巻市立小中学校長会から小学校と中学校の校長をそれぞれ4名ずつ推薦いただきました。次に、児童及び生徒の保護者につきましては、父母教師会から小学校と中学校それぞれの代表者を4名ずつ推薦いただきました。また、保健衛生その他関係行政機関の代表者につきましては、宮城県東部保健福祉事務所保健医療監兼石巻保健所長を選任し、本委員から就任の承諾を得ましたので、合計20名の方々の委員委嘱について議決を得ようとするものでございます。

なお、石巻市学校給食センター条例第6条の規定により、委員の任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間となっております。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御質疑等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかもございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第21号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第21号議案については原案のとおり可決いたします。

第22号議案 石巻市指定文化財の指定について

○教育長（境 直彦君） 次に、第22号議案 石巻市指定文化財の指定についてを議題といたします。

本件は阿部委員に直接の利害関係のある事案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、阿部委員の退席を求めます。

（阿部委員退場）

○教育長（境 直彦君） それでは、生涯学習課長から説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（安倍秀一君） ただいま上程されました第22号議案、アンバサンを石巻市指定文化財とする件について御説明申し上げますので、表紙番号1の9ページを御覧願います。

本案は、本年5月30日付け、指定申請が保持者であるアンバサン保存会会長より提出され、本年6月14日開催の文化財保護委員会に諮問したところ、指定することについて差し支えないとの承認を得たため、石巻市文化財保護条例第8条の規定により指定しようとするものであります。

文化財の内容につきましては、別紙資料で御確認をお願いいたします。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○教育長（境 直彦君） 資料の10ページ以降、御覧いただきたいと思えます。

ただいまの説明に対して御質疑等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） ないようでしたら、第22号議案 石巻市指定文化財の指定については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議ありませんので、第22号議案 石巻市指定文化財の指定については、原案のとおり可決いたします。

阿部委員の入場を求めます。

（阿部委員入場）

その他

○教育長（境 直彦君） それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方からございませんでしょうか。

○委員（杉山昌行君） 先日、別のところで、文科省が登下校時の児童・生徒の安全についての取組を各学校で見直すようにという通達をしたという話を聞きましたが、石巻は余り大きな問題も起きないのかもしれませんが、念のため、徹底されているのかどうかということを少しお聞きします。

○教育長（境 直彦君） 学校安全推進課長。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） お答えいたします。

登下校時の安全については、文科省から来た通知に、当日のうちに添書を付けて配布しております。

また、特に今、ブロック塀しかり、不審者しかりというような状況で、ブロック塀につきましては、危険箇所を建設部からいただきまして、全学校に対し、危険箇所を全てプロットをして、内容についても説明済みでございます。

また、不審者につきましても、同じく学校に対し、必ず先生方にそういう場所を点検していただくようお願いに行き説明している状況であります。

以上です。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） そのほかございませんか。

今井さん。

○委員（今井多貴子君） 主に中学校の部活動では、今、教員の専門性を高めるという方向で文科省が動いていると思います。ところで、これから令和2年からの教科書の選定に入ります。小学校の英語の指導が本格的にスピーキングという形で始まり、それに対していろいろな問題

が提起されていると思いますが、今まで英語を余り得意としない小学校の先生方が、英語の授業をしなければならないということが始まるわけです。それに適応できるようにということで、ニュースではいろいろな勉強会を設けているということですが、石巻では具体的にどのように取組をなされているのか知りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川田知宏君） それでは、まず、小学校の3・4年生から始まり、小学校3年生・4年生は外国語活動、5・6年生は外国語の授業の実態についてお話しいたします。

3・4年生につきましては、2年後には35時間になりますが、現在は、15時間で行っております。5・6年生につきましては週に2回ですから70時間で行っております。ALTと外国語指導補助員という形で小学校にも配置されており、3・4年生でいいますと、15時間でございますので、ほぼ100%に近いぐらい配置しております、担任の先生と一緒にTTという形で進めている状況です。さらにALTは5・6年生にも、全部ではありませんが、入っております。授業においては、電子黒板を使いまして、例えば発音にしても、担任の先生がするものもありますが、ネイティブの発音を備えたデジタル教科書がございますので、それを使い、あくまで担任主導ということで行っているところです。

私も昨年度まで英語の授業を先生方がするところを見ておりましたが、大きな支障は感じておりませんし、むしろコミュニケーション能力を含めてかわりながら学ぶ様子には、先生も子どもも楽しみながら学んでいるなとすら感じておりました。

実態については、以上のとおりでございます。

○委員（今井多貴子君） よろしいですか。

○教育長（境 直彦君） はい。

○委員（今井多貴子君） 実は、今回、教科書を見せていただき、スピーキングがとても重要視されている。今説明のと通りの授業時間を取っているということですが、中学生に移行すると、今度は文法がしっかり入ってくるために、英語に対して違和感を覚えている中学生が出てきています。なかなか成果が見られないと言うと変ですけども、中学校に入り、小学校での授業が活かされ、スムーズに移行しているのかという疑問が大きいなど。

英語の学力が上がっていないということがなぜなのだろうということがとてもあり、聞いてみたところ、小学校はスピーキングが重要視されており、それが中学校に入ると、どうしてここに過去形がきて、EDがどうこうと、専門性がとても強くなってしまい、嫌になると。小学校では楽しくやってきたけれども、中学生になり急に英文法などが入ってきてつまらないとい

う。ここに差ができていないですかというのが保護者から少し聞こえてきたのです。塾の指導をなさっている先生方からも聞こえてきたので。

その辺の差を、今後、小学校から中学校の英語の移行をスムーズに行うにはどうしたらいいかと、専門的な勉強会も必要になってくるのではないかと思いましたが、その辺、もしありましたら教えてください。

○教育長（境 直彦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川田知宏君） 確かに小学校の外国語と中学校の英語の狙いが少し違うところがございますので、中学校に入ってからどうしても専門的な文法等も学ばなければならないという点について、多少のギャップは感じていると思います。

石巻では小・中学校区を8つの支会に分けています。桃生地区や牡鹿地区などということで。その各地区において、小・中学校の英語の連携を図る研修会を独自に行っている地区もございます。例えば桃生地区ですと、小・中学校の先生が一つの学校に集まり、中学校の先生に授業をしていただいたり、あるいは小学校の先生が見る授業にアドバイスをさせていただくなどという活動は、稲井地区においても行っております。かなりの地区で活動を行っているところがございまして、中学校区を含めたそれぞれの支会ごとでは、英語についてスムーズな移行となるように取り組んでいるところでございまして、今年度、初めて全国学力・学習状況調査で、英語においてはこれまでになかったスピーチについても調査しましたので、それも含め、結果が出てから、またどういう形が連携についていいのかということを考えていきたいと思っております。

（「ありがとうございました」との声あり）

○委員（杉山昌行君） いいですか。

○教育長（境 直彦君） はい。

○委員（杉山昌行君） 小・中連携、大に行ってほしいのですが、算数と数学も小・中連携して行っていただくとありがたいかなと思います。

○教育長（境 直彦君） 中1で正負の数と文字が入ってくるところは、これは誰もがつまづくところです。

先ほど課長が言いました各校長会で8つに分かれた連携については、それぞれ小・中学校で連携主任を置いています。これは石巻市独自の取組で、学校分掌の中に位置付けて行っていますので、連携教育が、いろいろな形で今取り組まれているということでございます。

ほかに委員方からございせんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) なければ、課長方からございませんか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(安倍秀一君) 私から、施設の事故の報告を申し上げます。

石巻市遊楽館室内プール側の外壁ガラス破損事故について申し上げます。

今月19日午前11時20分ごろ、遊楽館敷地内において、遊楽館指定管理職員が乗用草刈機により芝の草刈り作業を行っていたところ、機械操作の誤りにより室内プールの外壁ガラスに衝突し、約5平方メートルのガラスを破損する事故を起こしたものでございます。当時、室内プールは営業中であり、利用者もおりましたが、幸いにもこの事故による人的被害はございませんでした。

事故により子ども用プール内にガラスの破片等が混入している可能性がありますことから、急遽、室内プール全体を利用中止とし、子どもプール、ジャグジーの水抜き及び清掃作業を実施し、破損した箇所はベニヤ板やブルーシートでふさぎ、当日の午後3時には応急の復旧作業を完了しております。

室内プールについては翌20日から通常営業しておりますが、破損したガラスについては、特注品でありますことから、修理完了には二、三週間程度かかる見通しとなっております。

遊楽館の指定管理者には、再発防止に努めるとともに、施設維持管理に伴う安全管理の徹底を指導しているところであります。

以上で事故の報告を終わります。

○教育長(境 直彦君) そのほかございませんか。

ないようでしたら、次回の定例会等について事務局よりお願いいたします。

○事務局(星 憲君) 次回、7月の定例会につきましては、7月23日火曜日午後1時30分から開催する予定でございます。場所につきましては、市役所本庁舎4階庁議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長(境 直彦君) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(境 直彦君) 以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時13分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 今 井 多 貴 子